

令和元年7月23日

各 位

伊佐ふるさとまつり実行委員会
(伊佐市役所 農政課扱い)

「2019 伊佐ふるさとまつり」出店について

盛夏の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、本年も「伊佐ふるさとまつり」を下記のとおり開催することとなりました。
つきましては、出店を希望される方は、別紙要項をご確認いただき、同封の申込書等を提出期限までに提出していただきますようお願いいたします。

記

1 開催日 令和元年11月9日(土)・10日(日)
午前9時～午後4時(両日とも)

2 会場 伊佐市菱刈農村公園付近

3 申込期限 **令和元年 8月 30日(金) まで**

提出期限を過ぎてからのお申込は、一切お受けできません。

4 同封書類 ①出店募集要項
②出店参加申込方法について
③食品出店者用「衛生管理・営業許可及び検便について」
④出店申込書
⑤食品出店者用「出店計画書」

5 提出書類 ④出店申込書
⑤食品出店者用「出店計画書」《食品出店者のみ》
営業許可書の写し《食品出店者で営業許可書がある方のみ》
※臨時営業許可申請書の写しなどは、出店決定通知後提出する事になります。

〈申込書提出先及び問合せ先〉

〒 895-2701

伊佐市菱刈前目 2106 番地

伊佐市役所 菱刈庁舎(2階) 農政課 担い手支援係 担当：春園

TEL 0995-23-1311(内線2243・2244)

FAX 0995-26-1244

伊佐ふるさとまつり出店募集要項

1 本祭趣旨

伊佐の基幹産業である農林水産業への理解を深めるとともに、商工業の振興発展のために、生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品のPRと市民交流により活性化を図る。

2 参加条件

伊佐ふるさとまつりの趣旨に賛同し、本要項内の記載事項等を遵守し、自発性・自主性に基ついた公益性のある団体で「伊佐市ふるさとまつり実行委員会」(以下、「実行委員会」という)が出店を認める団体とする。

※申し込みに対して、選考・審査の結果、出店をお受けできない場合もありますので予めご了承ください。

※選考基準

- 1 本祭趣旨に準じていること
- 2 出店内容の重複
- 3 伊佐ふるさとまつりの風紀を乱し、又は乱すおそれがあると思われるもの
- 4 その他事項

3 申込方法及び出店料

○申込については別紙③の「出店参加申込方法について」をご参照下さい。

ア 出店料 テント1張/8,000円(半張/4,000円)を一律徴収いたします。 ※申込上限は1張までとします。

4 使用料及び貸出料

イ 使用料 電気を利用される場合は一律1,000円(单相100V)

ウ 貸出料 机/一台300円、椅子/一脚100円

ア	出店料	テント 1張	8,000円
		テント 半張	4,000円
イ	電気使用料	一律	1,000円
ウ	机、椅子の貸出料		
		机・・・一台 300円	椅子・・・一脚 100円

【例】(テント1張) + (電気使用) + (机2台) + (椅子6脚) = (合計)
8,000円 + 1,000円 + 600円 + 600円 = 10,200円

5 出店料等の支払い方法

○出店に係る費用(上記ア～ウ)については、9月に「請求書」を送付いたしますので期限までにお支払いください。

※入金の確認をもって、出店を確定させていただきます。

6 火気取り扱いについて

○火気（ガス器具、カセットコンロ、炭、発電機等）を使用する店舗は必ず消火器をご準備ください。当日は消防署の点検があります。

7 注意事項

○実行委員会が全体のバランスを考慮し出店者の位置を決定いたしますが、伊佐市内出店者を優先します。市外の出店者におかれましては、ご了承ください。
○テント数量・机、椅子・電気使用（製品名とワット数）・火器使用の有無について、確実に記入して申し込みください。

8 その他

(1) 出店について

○食品を出店される場合には、仮設営業許可の有無に関わらず、大口保健所への臨時営業許可の申請が必要になります。別紙④食品出店者用「衛生管理・営業許可及び検便について」をご参照ください。
○アルコール類の販売・提供はご遠慮願います。
○自前の机、イスの搬入及び装飾、商品の陳列はまつり前日の午後 3 時以降とします。
○盗難防止の為、まつり前日及び初日は夜間警備員を置きます。
○当日の搬入は午前8時45分までに終了して下さい。（時間厳守）
○荷物の搬入は、混雑が予想されるので十分気をつけて下さい。
○昼間の盗難に注意して下さい。主催者は一切責任を負いません。

(2) 販売について

○両日ともに品物の不足が生じないよう十分な量を準備して下さい。
○決められた展示販売の時間を遵守し、時間前に片付けをしないで下さい。
展示販売の時間：午前9時～午後4時（両日とも）

(3) 後片付けについて

○ゴミ置場は設置しません。ゴミは、各自ゴミ袋等を用意して持ち帰って下さい。
○展示即売品及び自前の机、イス等の搬出は午後4時以降とします。
○最終日、テント及び貸出用の机、イスについては実行委員会で一括して行います。数の確認を行いますので、テント内にまとめ、店舗名の札（ふだ）をくくりつけてからお帰り下さい。

(4) その他

○雨天の場合も開催いたしますが、荒天等により中止する場合があります。
中止の場合、出店のために要した経費等について主催者側による補償はできませんのでご了承ください。



出店参加申込方法について

○出店者別提出書類

	営業許可証	提出書類	提出先	提出期限
食品出店者	あり	④ 出店申込書 ⑤ 出店計画書 営業許可証の写し	伊佐市役所農政課担い手支援係	令和元年8月30日(金)
		出店決定通知がきてから提出する書類 ◎ 臨時営業許可申請書+手数料	大口保健所	令和元年10月予定
		出店決定通知がきてから提出する書類 ◎ 受付後の臨時営業許可申請書の写し	伊佐市役所農政課担い手支援係	令和元年10月予定
	なし	④ 出店申込書 ⑤ 出店計画書	伊佐市役所農政課担い手支援係	令和元年8月30日(金)
		出店決定通知がきてから提出する書類 ◎ 臨時営業許可申請書+手数料	大口保健所	令和元年10月予定
		出店決定通知がきてから提出する書類 ◎ 受付後の臨時営業許可申請書の写し ◎ 検便結果通知書の写し	伊佐市役所農政課担い手支援係	令和元年10月予定
上記以外の出店・展示者		④ 出店申込書	伊佐市役所農政課担い手支援係	令和元年8月30日(金)
すべての出店者		出店料等の支払【現金】	伊佐市役所農政課担い手支援係	令和元年10月予定
		出店料等の支払【口座振込】	指定口座へ振込み	

※今回は、**二重線網掛部分**の書類について提出をお願いいたします。

※食品出店者で大口保健所への臨時営業許可申請が必要な方については、出店決定後、9月にお知らせします。

《食品出店者用》

衛生管理・営業許可及び検便について

食品を出店される方には、9月に臨時営業許可申請提出のお願い文書を送付いたします。

*** 「臨時営業許可申請の提出について」の通知が届いたら ***



- ① 営業許可書をお持ちの方は、下記業種に応じた手数料を添えて大口保健所へ申請してください。また、大口保健所にて受付が終わりましたら、臨時営業申請書の写しを伊佐市役所農政課担い手支援係へ提出してください。

営業種目	取扱品目例	申請手数料
飲食店営業	うどん、焼きそば、たこ焼き、炊き込みご飯 など	3,000 円
喫茶店営業	かき氷、コップに注いで提供するジュース など	3,000 円
菓子製造業	クレープ、たい焼き、ドーナツ、 しんこだんご など	3,000 円
乳類販売業	牛乳、乳飲料の販売	2,500 円
食肉販売業	包装された食肉の販売（生食用を除く）	2,500 円
魚介類販売業	包装された魚介類の販売	2,500 円

仮設営業許可の有無に関わらず、大口保健所へ臨時営業許可の申請が必要です！

- ② 営業許可証の無い方（その日限りの調理加工品を出品される個人や地域団体など）は、臨時営業許可申請書の写しに加え、直接調理加工を担当される方の検便結果通知書の写しを農政課担い手支援係へ提出してください。

検便検査については次ページをご確認ください。

検便検査を伊佐市内で行う場合は、下記のとおり検査が行われますので、各自で検査受診をされ結果をご報告ください。（検査容器は大口保健所（☎0995-23-5106）にありますので、各自事前に取りに行かれてください。）

検査機関	九州保健ラボラトリー	県民総合保健センター臨床検査課
検査日	令和元年 10月 10日（木） 令和元年 10月 24日（木）	令和元年 10月 10日（木） 令和元年 10月 24日（木）
検査料金	900 円	1,000 円
受付時間	午前9：00～午前11：00	
検便提出先	伊佐地区食品衛生協会（大口保健所内） （※結果が出るまで1週間ほどかかります）	

衛生管理について

※食品を取り扱う出店者は、食品衛生法に基づき消費者に対し安全で衛生的な食品の提供に努め、食中毒の防止など衛生管理には十分注意してください。

※エプロンや手袋、消毒液の使用をお願いします。

※調理をする担当と会計(レジ)を担当する方が同じ場合は、衛生面に特に気をつけてください。

④ 2019伊佐ふるさとまつり出店申込書 (提出書類)

出店名			
代表者名		連絡先	自宅又は事務所
			携帯電話
住所			
出店内容	(例) 野菜販売・大学いも・自然薯販売等		
火気使用	(あり ・ なし)	使用するもの (例) ガス・炭・発電機・カセットコンロ等 []	
テント数	張 <small>※申込み上限は1張までとします</small>	1 張 (8,000円) 半 張 (4,000円)	
電気使用 (単相100V)	(あり ・ なし)	1,000円/一律	
製品名	W 数	台数等	
机 (300円/台)	台	テント	円
		電気	円
イス (100円/脚)	脚	机	円
		イス	円
		合計	円

※太枠内をご記入ください。

※当日、使用される電化製品名及びワット数を必ず記入して下さい。

※食品出店者は、裏面⑤出店計画書への記入と、営業許可証 (もしくは検便結果通知書) のコピーを添付してください。

【お申込先】

〒895-2701 伊佐市菱刈前目2106番地
伊佐市役所 菱刈庁舎 (2階) 農政課
担い手支援係 担当 : 春園
TEL 0995-23-1311 (内線 2244)
fax 0995-26-1244

受付番号	出店分類	受付日

⑤ 2019伊佐ふるさとまつり出店計画書（提出書類）

食品出店者のみ提出

団体名（ ）

取り扱う食品	予定食数	原材料仕入先	調理方法	施設責任者 及び従事者氏名
(記載例) やきそば	300食	○○○ストアー ×××商店	肉・野菜（キャベツ /人参/玉ねぎ）・麵 をまぜ、鉄板で焼 く。	伊佐 太郎 菱刈 花子 大口 次郎